

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用推進について～

厚生労働省の後発医薬品促進方針に沿って、
当院では後発医薬品の使用を積極的に取り組
んでおります。

後発医薬品採用に当たりましては、品質確保・十分な安
全情報及び安定供給など、当院の定める条件を満たし、有
効かつ安全な医薬品を採用しております。

また、当院は【後発医薬品使用体制加算】に係る届出を
行っており、医薬品の供給が不足等した場合には治療計画
等の見直しを行う等適切に対応する体制を有しております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能
性もあり、その場合には十分にご説明をさせていただきます
。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いい
たします。

社会医療法人 平成醫塾
苫小牧東病院 病院長